

総合計画(中期)策定に向け、平成30年3月に18歳以上の市民から無作為に抽選された2,000人にアンケート調査を行い、630人の方から回答をいただきました。その際いただいた意見や質問、提言などについて、毎月テーマごとに、市としての方針や考え方などをお知らせします。



## 今月のテーマ 除排雪について

いただいた意見、質問、提言など

「冬の除雪、もっときちんとはねてほしい」

「除排雪をもう少しやってもらいたい。除雪について何か他のやり方はないのか。排雪は1シーズン何回の計画があるのか。街中はよいが、道幅が狭いところをもう少しやってもらいたい」

「冬期の排雪状況が大変最悪。せめて、その期間最低でも2回は行ってほしい。同じ税金を払っているのに年2回3回やるところと1回しかやらないところがあるのはどういうことか」  
など

## 回答

本市における除排雪事業は近年の異常気象も相まってますます重要な課題であるとともに、市民の皆さまからのご意見・ご要望も大変多く、大きな期待と関心を寄せられていると認識しています。

除雪については、道路に降った雪を除雪車でかき分けて車道幅員を確保する「かき分け除雪」を採用しており、家の前に残った雪の処理については、市民の皆さまにご協力をお願いしています。また、除雪は市街地においては事故防止のため、交通量の少ない深夜から7時30分までに除雪を完了することとしており、名寄地区はおおむね2時、風連地区はおおむね3時までに出動の判断をしております。そのため、早朝の降雪により積もった雪については、翌日の除雪で対応することとなります。

排雪については、バス路線や通学路などの幹線道路については、1シーズンにつき2～4回程度、その他の生活道路については1回としております。また、道幅が狭く危険と判断した場合については、交差点排雪や積上除雪、カット排雪により、道路幅員や見通しを確保しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

本市で実施する除排雪業務のほかに、個人敷地の排雪に「排雪ダンプ助成」、団体での市道排雪や私道除雪に「市道及び私道除排雪助成」、町内会での排雪に「レンタル&ゴー事業」、また高齢者支援課からも世帯の全員が高齢等で除雪ができなく、世帯の総収入が基準以下の世帯に対し、家の前の除雪や屋根雪おろし等の助成制度もございます。

今後とも、冬期間の安全・安心な生活環境確保が図れるよう、除排雪事業に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

## 参考

### 除排雪事業の推移

除排雪区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	延長(km)	事業費	延長(km)	事業費	延長(km)	事業費	延長(km)	事業費
除雪	446.8	1億8,522万円	444.1	1億8,298万4,000円	438.1	1億8,811万4,000円	437.5	1億9,802万9,000円
排雪(生活道路)	104.6	1億3,237万6,000円	104.8	1億3,629万6,000円	104.9	1億3,990万3,000円	103.9	1億5,169万8,000円
排雪(幹線道路)	44.4	9,881万4,000円	44.4	9,700万7,000円	44.7	1億4,460万9,000円	45.2	1億2,900万円

※延長と事業費は名寄地区・風連地区の合計です。

※平成27～29年度は実績、平成30年度は当初予算です。

## ▶次回のテーマ(予定) 冬季スポーツ拠点化について